

絶対先送りにしない!



秋の臨時国会での 再審法改正を求める 市民パレード2025

in関西

本年9月26日(金)から同年10月2日(木)までの1週間は、
再審法改正に向けた集中取組期間です。

日本全国で、再審法改正に向けた取り組みが実施されます。

私たちの声で、速やかに再審法改正を実現しましょう!

国会の手で速やかに
再審法改正を
実現しよう!

9.30^火
13:00 - 14:00

参加予定(50音順)

伊賀カズミさん(日本国民救援会会長)

鴨志田祐美さん(日弁連再審法改正推進室長)

阪原弘次さん(日野町事件再審当事者)

笹倉香奈さん(イノセンス・プロジェクト・ジャパン事務局長)

湯浅彩香さん(神戸質店事件弁護団)

吉田英樹さん(姫路郵便局強盗事件弁護団長) 他

📍 集合場所(午後1時)

大阪弁護士会館 西側広場

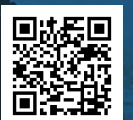
〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満1-12-5

京阪中之島線「なにわ橋駅」から約5分、地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」から約10分
地下鉄・京阪本線「北浜駅」から約7分、JR東西線「北新地駅」から約15分



問い合わせ: 06-6364-1681
(大阪弁護士会司法課)

QRコード・下記URLより人数把握にご協力ください。
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/0930retrial/answer/>



大阪弁護士会

主催:大阪弁護士会 / 共催:京都弁護士会 兵庫県弁護士会 奈良弁護士会 日本弁護士連合会
共催(予定):滋賀弁護士会 和歌山弁護士会 近畿弁護士会連合会
協力:日本国民救援会 イノセンス・プロジェクト・ジャパン 司法改革大阪各界懇談会
再審法改正をめざす兵庫県民プロジェクト 再審法改正をめざす市民の会OSAKA

今すぐ 再審法改正が 必要です！

現在の刑事訴訟法には、**再審の規定はわずか19か条しかありません。**

そのため「再審格差」や、手続の長期化などを招き、えん罪被害者の早期救済の妨げになっています。しかし、この再審規定は、現行法が施行されてから、**70年以上にわたって、一度も改正されていません。**

私たちは、えん罪被害者の救済のために、特に①証拠開示の制度化、②検察官抗告の禁止について一日も早い法改正を求めます。

国会での改正が 必要です！

現在法制審議会で、再審法改正が議論されていますが、左記①②の法改正に消極的な議論も根強いほか、これらを含む14項目の論点が提示されています。そうすると、法制審議会での取りまとめを待っていては、法改正の根幹部分が後退するおそれが強いとともに、法案化までに相当な期間を要することが考えられます。すでに左記①②を含む法案は、国会に提出されているのですから、**速やかに唯一の立法機関である国会において改正を進めるべきです。**

コース

大阪弁護士会館 西側広場 集合 → 西天満交差点 → 梅新東交差点

→ 大阪市役所前 → 中之島公園 市役所 南側路上(ゴール・流れ解散)

※荒天の場合等、中止の判断を行った場合は、当会ホームページ(市民向けサイト)上でお知らせします。

※一般の皆さまも自由にご参加いただけますので、是非多数ご参加ください。パレードの趣旨に合致する幟、横断幕、ボード等の持込は自由です。ただ、パレードの趣旨を逸脱する主張や、政党名・政治団体の表示はご遠慮ください。



📍 集合場所(午後1時)
大阪弁護士会館 西側広場

秋の臨時国会での
再審法改正を求める
市民パレード2025
in 関西

9.30_火
13:00 - 14:00